

重点課題Ⅱ	精神疾患の予防及び相談支援体制の推進
目指すべき姿(目標)	県民が心の健康に関する関心を高め、健やかなメンタルヘルスの保持・増進ができる地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】 ○現代社会の様々なストレスから精神疾患に罹る人が増えている。一方、身体疾患に比べ、精神疾患は正しい知識の普及が不十分のため、疾患に気づかなかつたり、相談機関への相談や精神科への受診を躊躇したりして、症状が比較的軽い段階での早期受診に結びつかず、症状が重くなり入院が必要な段階で初診となる場合が少なくない。また重症化してから入院すると、長期の入院となる場合もある。 ○管内の自殺者数は減少傾向にあるが、依然として70人程度(住所地ベース)で推移している状況である。 ○受診継続や薬の必要性を認識できない等で病状の悪化や医療中断に至り、入院を前提とした対応を行うことも多い状況である。</p> <p>【課題】 ○住民一人ひとりが、日常的に心の健康に関心を持つよう、あらゆる機会を用い、正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。 ○自殺の危険を示すサインに気づき、適切に専門家につなぐことができる人材を養成する必要がある。 ○市町や医療機関・関係機関と連携し、予防から地域移行に至る広範囲での相談支援体制の充実を図る必要がある。</p>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節「精神疾患」 第6章 第2節「高齢者保健福祉」 第4節「母子保健福祉」 第7章 第3節「薬物乱用防止対策」

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						数値目標	
		H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時+6年後 (H35/2023年)	
<p>○住民のメンタルヘルスへの意識向上や精神疾患の正しい理解の普及を目指します。</p> <p>○自殺の危険性の高い人を早期発見、早期対応ができる人材等を養成します。</p> <p>○市町や医療機関・関係機関等と連携し、相談支援の連携体制の構築を図ります。</p>	○メンタルヘルスに関する情報発信や精神疾患に関する講座等の実施	→						<p>○精神病床における退院率(※6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院後3ヶ月時点 74%(H26)→74%超 ・入院後6ヶ月時点 87%(H26)→87%超 ・入院後1年時点 95%(H26)→95%超 <p>○自殺死亡率(※8)</p> <p>平成38年までに13.0以下とすることをめざし、前年の自殺死亡率を継続して下回る。 14.9(H28)→13.0(H38)</p>	
		地域・職域保健連携推進協議会での協議(随時)	→						
		出張メンタルヘルス講座の実施(年7回)	→						
	○ゲートキーパー(※7)養成等の実施	→							
		ゲートキーパー養成研修の実施及び支援(随時)	→						
	○相談支援体制づくりのための連携の強化	認知症地域連絡会の開催(年1回)	→						
		認知症初期集中支援チーム地域支援会議への参画(随時)	→						
		産後うつ対策(重点課題Ⅶ参照)	→						
		地域セーフティネット連絡会議の開催(年2回)	→						
○関係機関と連携した先進的取組の情報発信・共有	→								
	個別ケース検討会議の開催(随時)	→							